第2節 生活環境

1 公害防止

(1) 環境基準の監視調査

幹線道路における自動車交通騒音について、1 地点で24時間連続の測定を行った(表1)。

河川水、湖沼水、地下水、海水などの環境水の現状を把握するため、梯川水系16地点(うち木場 潟1地点)、地下水61地点、海水浴場3地点の調査を行った。梯川水系の調査結果では、木場潟とそこから流れ出る前川においては有機物による汚濁の状況を示すCOD、BODが環境基準を達成していない(表2~4)。

(2) 事業場等への監視指導

水質汚濁防止法で規定される特定事業場、大気 汚染防止法で規定されるばい煙発生施設、揮発性 有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設及び特 定粉じん排出等作業、ダイオキシン類対策特別措 置法で規定される特定事業場、県条例で規定され る地下水採取などの届出審査事務と監視指導を 行い、公害発生の防止を図った(表5~7)。

(3) 公害苦情処理

市町及び関係機関と協力して公害苦情の対応 を行った。平成25年度に保健所が受付対応した苦 情は大気汚染、水質汚濁及び悪臭による9件であ った (表8、9)。

(4) 廃棄物の適正処理

浄化槽の管理者や維持管理業者に対し、適正な 維持管理、清掃及び法定検査についての指導や助 言を行った。

一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に対し、環境部廃棄物対策課と連携して監視指導を行った。また、市町が管理するごみ処理施設や埋立処分場、し尿処理施設などの監視指導を行った(表 10)。

(5) 家庭用品の安全

2 環境衛生

(1) 飲用水の衛生

管内の水道等の普及率は99.9%(県内平均99.3%)であった。また、水道施設のうち専用水道について監視指導を行った(表12)。 飲用井戸について、水質検査の実施や検査結果に関する指導や助言を行った。

(2) 衛生害虫

家庭や事業場などにおける、カ、シラミ、ノミなどの吸血昆虫やハチなどの刺咬昆虫、食品害虫、ダニ類による被害、さらにはユスリカ、ハエ等の不快害虫に関する相談に対して、駆除方法や予防対策などの助言を行った。平成25年度の衛生害虫に関する相談は5件であった。

(3) 環境衛生監視指導

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆 浴場など住民の日常生活に密接に係わっている 生活衛生営業施設、大型商業施設など不特定多数 の人が出入りする特定建築物及び海水浴場とこ れに付随する休憩所について、施設の衛生を確保 するため許認可事務及び監視指導を行った(表1 3)。

管内には加賀温泉郷があり、温泉旅館や温泉共同浴場などの入浴施設が多いことから、入浴施設におけるレジオネラ症感染防止を目的として、温泉施設管理者や旅館営業者に対して、入浴施設の衛生管理についての監視指導を行うと共に、温泉の衛生と安全を確保するため温泉利用の許認可事務及び監視指導を行った。

3 動物の愛護及び管理

(1) 狂犬病予防業務

市町と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射の実施の必要性について啓発を行った。犬の登録及び狂犬病予防注射の事務は、平成12年度から市町が実施しており、平成25年度の管内における犬の登録数は11,331頭で、狂犬病予防注射実施数は7,379頭であった。

予防注射を実施されることがない野犬や飼い 主が不明の犬について保護を実施した(表14)。 なお、管内を含めて全国的に犬の抑留頭数は減 少傾向にある。

犬による人畜への危害を防止するとともに、周辺の生活環境の保全のために、犬の飼い主へ飼い方の指導を行った。また、犬による咬傷事故の調査と再発防止措置などの指導を行った。

(2) 犬及びねこの引取り等

公共の場所において疾病にかかり若しくは負 傷した犬とねこについて保護を行った。

飼い主のやむを得ない事情により飼えなくなった犬とねこ及び迷子になったり捨てられたりして所有者が判明しない犬とねこについて引取りを行った。飼い主からの依頼による引取りは有料としている。なお、犬の引取り数は減少しているが、ねこの引取り数にその傾向は見られない。

繁殖を望まない飼い主には、不妊又は去勢手術 の実施について啓発を行った(表14)。

(3)動物取扱業の規制及び特定動物の許可

動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、ペットショップ(販売)、ペットホテル(保管)、ドッグスクール(訓練)や動物園(展示)などの動物取扱業の登録事務と営業施設への監視指導を行った。

また、ライオンやゾウ、ニホンザルといった人の生命や財産を侵害するおそれのある動物(特定動物)の飼養又は保管の許可事務と収容施設への監視指導を行った。

管内では平成25年度末現在で、67件の動物取扱 業が登録され、18件の特定動物の飼養・保管が許 可されている。(表 1 5 、 1 6)

表 1 自動車交通騒音測定地点

平成25年度

路線名	観測地点名	観測地点の住所	用途地域	類型
一般県道鶴来水島美川線	川北町山田先出12	川北町山田先出12	地域の区分が定められていない 地域	В

環境標準類型 B:主として住居の用に供される地域

表 2 公共用水域水質測定地点等:河川、湖沼、海域(海水浴場)

平成25年度

水系	水 域 名	地 点 名	環境基準類型	年間測定回数
梯川	梯川上流(白江大橋から上流)	土合大橋	河川A イ	6
同上	同 上	花坂用水取入口	河川A イ	6
同上	同 上	お茶用水取入口	河川A イ	12
同上	同 上	埴田用水取入口	河川A イ	6
同上	鍋谷川	主谷川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	主谷川合流点下流	河川A イ	12
同上	郷 谷 川	西俣川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	沢大橋	河川A イ	12
同上	同 上	金平大湯用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	平野橋	河川A イ	6
同上	光 谷 川	光谷川堰上流	_	6
同上	前川	御幸橋	河川B ロ	12
同上	同上	浮柳新橋	河川B ロ	24
同上	日 用 川	絵馬堂橋	_	6
同上	梯川(旧本川)	白鳥橋	_	6
湖沼	木 場 潟	木場潟中央	湖沼A(B) ハ	24

海 域	加賀沿岸海域	片野海水浴場	海域A イ	8
同上	同 上	橋立海水浴場	海域A イ	8
同 上	同 上	根上グリーンビーチ海水浴場	海域A イ	8
海水浴場	_	黒崎海水浴場 ※	_	4

() 内は暫定基準値

※ 海水浴場に関する条例により調査を実施したもの

表3 河川水質の経年変化 (75%値※)

表3 河川水質の網	圣年変化	(75%値)	(75%値※)							
区分	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
木場潟のCOD	8.9	8. 7	7. 9	8.9	8.6	8.8	7. 4	7.3	8.5	7.8
前川のBOD	6.2	7. 9	6.6	7. 0	6.4	6.6	5. 4	5. 4	5. 6	3.9

環境基準 木場潟(木場潟中央): COD 3mg/L 以下 前 川 (浮柳新橋) : BOD 3mg/L 以下

表 4 地下水汚染等監視調査

平成25年度(単位:件)

		>IC /1 TITE D D D					1794	- 1 // (1 124 • 117
		17		\wedge		調	査 件	数	
		区		分	小松市	加賀市	能美市	川北町	合 計
概	況	調	査	健康項目28項目	6	9	4	_	19
				揮発性有機塩素化合物	18	2	_	_	20
				ヒ素	5	2	_	_	7
定期	モニタ	ニニタリング調査		フッ素	_	4	_	_	4
				ホウ素	5	-	_	-	5
			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	_	_	_	4	
ダイ	オキシ	ノン類調	査	ダイオキシン類	1	_	_	_	1
土壌	汚染周	辺井戸調	有查	健康項目2項目	_	_	1	_	1

表 5 公害関係施設等届出状況

(単位:件)

区分		新規	廃 止		平成25	年度末 施	設数		立入調
	施設装	施設数	施設数	小松市	加賀市	能美市	川北町	計	查件数
水質汚濁特	定事業場	6	9	336[5]	396[2]	93[6]	26[2]	851[15]	84
ばい煙発	生 施 設	20	28	234	285	197	30	746	99
揮発性有機化合	物排出施設	-	-	6	-	7	-	13	6
一般粉じん	発生施設	1	1	21	62	76	75	234	_
特定粉じん排	出 等 作 業	21	-	10	9	2	_	21	10
ダイオキシン類特別	定施設(大気)	-	1	14	6	7	2	29	11
ダイオキシン類特	定施設(水質)			1	1	2	-	4	3
地下水採	取 施 設	5	6	105	97	180	55	437	38

^{※「}水質汚濁特定事業場」の年度末施設数における[]内の数字は、年度末施設数の内、有害物質貯蔵指定施設を保有 する事業所数を示す。

表 6 ばい煙等測定調査状況

平成25年度(単位:件)

施設の種類	ばい煙発生施設	揮発性有機化合物排出施設	特定粉じん排出作業	備考
件 数	2 (ボイラー)	-	-	いずれも適合

表 7 排水基準監視調查狀況

平成25年度(単位:件)

次 · からか至十皿が明正。	/\/\L			1 197	火 20 1 久(千匹・11)		
A			調	備考			
X	分	小松市	加賀市	能美市	川北町	計	備 考
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的	10	7	8	1	26	不適2
一般特定事業場	な排水量が50㎡以上	7	17	10	2	36	不適5
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的	4	1	2	1	8	いずれも基準に適合
一般特定事業場	な排水量が50㎡未満	-	-	_	1	1	排水基準無し

表8 公害苦情件数

平成25年度(単位:件)

X = Z = Z = Z = Z = Z = Z = Z = Z = Z =									/(- 1 // - 1 /	(1 3 - 117	
Þ	<u> </u>	分	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	悪臭	地盤 沈下	その他	合 計
小	松	市	2	1	-	-	-	2	-	-	5
加	賀	市	1	1	ı	ı	ı	1	ı	_	3
能	美	市	ı	1	ı	ı	I	_	ı	-	1
Ш	北	町	I	ı	1	ı	ı	-	ı	_	_
É	1	計	3	3	1	-	-	3	-	_	9

表 9 有害物質等の流出事故時の措置にかかる届出状況

平成25年度

事故	施設等の種類	流出した物質の種類	措置
事例なし			

表10 一般廃棄物処理施設状況

(単位:件)

区分					新規	廃 止		平成2	5年度末	施設数		立入調査	
				N		施設数	施設数	小松市	加賀市	能美市	川北町	合 計	件数
Ţ	み	焼	却	施	設	_	_	1	2	1	_	4	3
資	源	1	Ł	施	設		1	1	2	ı	ı	3	3
最	終	処	分	施	設	-	1	1	2	1	-	4	4
し	尿	処	理	施	設	_	_	1	_	_	1	2	3
し	尿	ř	争	化	槽	281	466	7, 819	8, 912	1,025	138	17, 894	65
紙類 等	i・金属 の	属類・ 圧	プラン 縮	スチッ 施	ク類 設	2	-	3	1	1	-	5	2
プラ	スチ	ック	類の	破砕	施設	_	_	2(1)	_	_	_	2(1)	1
木。	くず	の積	皮砕	扱が	1 設	2(2)	_	3(3)	_	_	_	3(3)	-

^{※()} 内は廃掃法第15条2の5の規定による届出施設

表11 家庭用品試買試験状況

平成25年度(単位:件)

有害物質	ホルム アルデヒド	トリブチル錫化 合物	有機水銀化合物	塩化水素	備考
検数	7	1	1	1	いずれも基準に 適合

表12 水道施設状況

(単位:件)

	区		分			新 規 施設数	廃 止 施設数	平成25年度末 施設数					立入調査
),		小松市			加賀市	能美市	川北町	合 計	件 数	
上		7.	k		道	_	_	1 💥	1 ※	1		3	-
簡	į	易	水		道	-	-	4	_	1	15	20	_
専	J	Ħ	水		道	-	_				4	4	1
簡	易	専	用	水	道	1	ı				2	2	-
水	道普	及	率(H	24年	度)		_	99.8	100.0	99.9	99. 9	99. 9	_

平成25年度から 専用水道及び簡易専用水道の事務は市に移管された。

表13 環境衛生関係及び温泉関係施設状況

(単位:件)

以10 水光闸工区	新 規 施設数	廃止		監視指導				
区分		施設数	小松市	加賀市	能美市	川北町	合 計	件 数
理容所	3	2	127	98	35	3	263	3
美 容 所	11	9	228	174	77	7	486	11
クリーニング所	1	4	116	99	25	3	243	15
旅館	5	6	65	173	10	1	248	14
公 衆 浴 場	7	7	36	59	9	3	107	8
興 行 場	1	1	2	9	2	1	13	1
特定建築物	2	0	36	65	13	1	114	14
温泉利用	5	4	81	242	40	5	368	87
海水浴場	4	4		(3)	(1)		(4)	20
休 憩 所	5	5		(3)	(2)		(5)	15
化 製 場	-	_	-	_	_	_	_	_
動物の飼養収容	-	-	10	3	_	_	13	-

表14 犬・ねこの引取等に関する状況

平成25年度(単位:頭)

種 類	保 護	引 取	返 還	譲渡	処分 ※	苦情相談等	咬傷届出
犬	59	12	42	2	27	147	4
ねこ	_	230	_	_	230	57	_

[※] 処分数頭は、県南部小動物管理指導センターへ引継ぎをした数を計上したものであり、同管理指導センターでは、引継がれた動物について、その飼養を希望する者を募集し、希望者に譲渡するよう努めているので、殺処分頭数を意味するものではない。

[※] 厚生労働省が直接認可・監督をする水道事業体である。

表 1 5 動物取扱業登録状況

平成25年度(単位:件)

販 売	保 管	貸出	訓練	展示	合 計	
26	27	-	7	7	67	

表 1 6 特定動物飼養保管許可状況

平成25年度

			0 十/支				
綱	目	科	属	種	許可 件数	許可 頭数	飼養 頭数
		おながざる科	マカク属	ニホンザル	2	2	2
		るないさの件	オナガザル属	ブラッザモンキー	1	8	5
	霊長目	てながざる科		シロテテナガザル	1	8	6
		~ L] TV	オランウータン属	ボルネオオランウータン	1	4	2
		ひと科	チンパンジー属 チンパンジー		1	10	7
	食肉目		ネコ属	ピューマ	1	5	1
哺乳綱		ねこ科	ヒョウ属	ライオン	1	5	3
				ヒョウ	1	5	2
				ユキヒョウ	1	5	1
				トラ	1	5	2
	長鼻目	ぞう科		アジアゾウ	1	1	1
	偶蹄目	かば科		コビトカバ	1	4	2
		きりん科 キリン属		アミメキリン	1	5	3
鳥 綱	たか目	たか科		イヌワシ	1	6	4
	トカゲ目	ボア科		ボアコンストリクター	1	2	1
爬虫綱	ドルクロ	なみへび科		ヤマカガシ	1	5	-
	わに目	アリゲーター科		コビトカイマン	1	1	1
		18	81	43			